



令和5年度 社会福祉法人北九州市福祉事業団 嘱託職員【児童厚生員】採用試験案内

令和5年11月
社会福祉法人北九州市福祉事業団

【第1次試験】 作文試験(申込書と同時に提出)

【第2次試験日】 令和5年12月20日(水)

(第1次試験合格者のみ実施)

【受付締切日】 令和5年12月1日(金)

- ◎ 申込書は所定のものを使用してください。
- ◎ 受付場所 北九州市福祉事業団事務局(八幡東区中央二丁目1-1 レインボープラザ8階)
- ◎ 受付時間 8時30分～17時00分
- ◎ 土曜・日曜・祝日は受け付けていません。
- ◎ 郵送の場合は、12月1日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

1 試験区分、採用予定数、受験資格及び職務概要

試験区分	採用予定数	受験資格	職務概要
児童厚生員	6名程度	次のいずれかの免許・資格を持つか令和6年3月までに取得見込みの方 ① 小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭普通免許状(養護教諭免許状を除く) ② 保育士の資格 ③ 社会福祉士の資格 ④ 高等学校を卒業し、2年以上児童福祉事業(放課後児童クラブ等)に従事した方	北九州市内の児童館における児童厚生員の職務

(注) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

2 第1次試験

(1) 試験の方法

試験区分	試験方法	試験の内容
児童厚生員	作文	課題『あなたが児童館に勤めるにあたっての心構え』 ※ 申込書と同時に提出してください

(2) 提出の様式

課題に対して、あなたの考えを800字以内にまとめて述べてください。様式は別添の作文用紙を使用し、自筆で記入してください。記入にあたっては、黒のボールペン又は鉛筆を使用してください。ワープロ等の機器を使い印刷したものは不可とします。

(3) 第1次試験の合格者発表について

第1次試験の合格者発表は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。(合否について、電話での問い合わせには応じられません)

3 第2次試験

(1) 試験日時・場所

試験区分	試験日	試験場所等
児童厚生員	令和5年12月20日(水) (予定)	集合日時・場所等については、第1次試験合格者に通知します。

(2) 試験の方法等

試験区分	試験方法	試験の内容
児童厚生員	口述試験	個別面接を行います。

(3) 最終合格者発表は、令和5年12月下旬までに、合否にかかわらず第2次試験受験者全員に文書で通知します。(合否について、電話での問い合わせには応じられません)

※ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)は最終合格者として決定されません。(決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います)

4 労働条件等

- (1) 契約期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※採用日を相談させていただく場合があります。(勤務状況が良い場合については、次年度以降も更新することがあります。)
- (2) 試用期間 なし
- (3) 就業場所 市内児童館 (詳細はホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。)

- (4) 勤務時間(週平均30時間15分)
- A 8:30 ~ 15:00
 B 9:00 ~ 15:30
 C 10:30 ~ 17:00
 D 12:00 ~ 18:30
- (5) 休憩時間 勤務時間中に60分
- (6) 時間外勤務 有
- (7) 休日等
- ア 週休日(日曜日及び4週を通じ2日)
 イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日(休日が勤務日に指定された場合は代休)
 ウ 年末年始(12月29日～1月3日)
- (8) 年次有給休暇 採用時10日付与(4月採用の場合)
 ※うち3日まで、時間単位での取得可
- (9) その他の休暇等 臨時休暇(夏季休暇)、産前産後休暇、子の看護休暇(最大15日)、孫の看護休暇(最大3日)、介護休暇(最大10日)、結婚休暇、生理休暇、配偶者出産休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、忌引、父母等の祭日、病気休暇(1年で30日)、育児休業、介護休業
- (10) 給与等(令和5年11月1日現在)
- | | |
|------------|----------------|
| 報酬月額 | 168,800円(昇給なし) |
| 処遇改善手当 | 7,400円 |
| 臨時特例処遇改善手当 | 8,800円 |
| 計 | 185,000円 |
- 上記基本給のほか、通勤手当、一時金(令和4年度支給実績:4.4月分)が支給されます。
- (11) 企業年金 全国社会福祉事業団協議会年金共済制度に加入します。
- (12) 加入保険 雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険

5 受験手続

(1) 申込書の提出方法

申し込みは、**A4サイズ**の用紙に印刷した北九州市福祉事業団嘱託職員採用試験申込書を使用し必要事項を記入のうえ提出してください。

郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求(児童厚生員)」と赤字で書き、返信用封筒(120円切手を貼り、宛て先を明記したA4版ノートの入る大きさのもの)を同封のうえ、北九州市福祉事業団事務局に請求し、返信された試験案内により申し込んでください。

なお、郵送で受験の申し込みをする場合は、封筒の表に**「受験申込」と赤字で書き、必ず簡易書留郵便にしてください。**その際、**申込書の記入及び送付書類(本人写真及び課題の作文)がすべて揃っているかを確認してください。**

(2) 申込書とあわせて、下記の①～②を提出してください。

① **課題の作文(所定の様式を使用してください)**

② **本人写真(タテ4cm×ヨコ3cm)** ※ 申込書に貼付してください。

(3) 申込書の提出先

北九州市福祉事業団事務局 総務課人事係

〒805-0019 北九州市八幡東区中央二丁目1番1号(レインボープラザ8階)

(4) その他

- ① 提出書類はお返しできませんので、ご了承ください。
- ② 身体的理由等により、受験に際し何らかの措置を希望される場合は、あらかじめその旨を申し出てください。
- ③ 申込書に記載された個人情報については、厳重に管理し、採用試験及び嘱託職員募集案内以外の目的には使用しません。

社会福祉法人北九州市福祉事業団(事務局総務課人事係)

〒805-0019 北九州市八幡東区中央二丁目1番1号

(レインボープラザ8階)

電 話(093)682-0001